

登録番号 第 19615 号

クサトリエース®L ジャンボ

- 移植後3日から使用できる水稲用一発除草剤です。
 特長： ●ノビエに対して長期残効を示します。
 ●畦畔から投げ込むだけの省力型除草剤です。

有効成分	カフェンストロール（化管法第1種）・・・7.0% ダイムロン・・・15.0% ベンスルフロンメチル（化管法第1種）・・・1.7%	包装	(30g×10) ×20
その他化管法該当成分	ナトリウム=アルケンスルホナート及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート並びにこれらの混合物(化管法第1種)・・・1.1%		
性状	淡褐色細粒、水溶性パック入り 1パック 30g	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2009年10月21日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヘラホダカ(北陸) クマガイ(北陸を除く) モダカ ヒルムシ セリ コキヤガラ(九州) アオトドロ・藻類による表層はく離(近畿・中国・四国)	移植後3日～ ノビエ2葉期 ただし、 移植後30日まで	砂壤土～ 埴土	小包装 (パック) 10個 (300g)/10a	1回	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	北陸・関東・東山・東海、近畿・中国・四国の普通期及び関東以西の早期栽培地帯
	九州の普通期栽培地帯						

カフェンストロールを含む農薬の総使用回数	ダイムロンを含む農薬の総使用回数	ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数
1回	3回以内(育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)	2回以内

使用上の注意事項

- 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきる。
- 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期まで（但し、九州の普通期栽培地帯以外は2葉期まで）に時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に

散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ（北陸、近畿・中国・四国、九州の普通期栽培地帯）、ミズガヤツリ（近畿・中国・四国、九州）及びへらオモダカは2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生始期まで、オモダカ（近畿・中国・四国、九州）、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前まで、それ以外の地域とクログワイは発生始期までが本剤の散布適期である。

- (3) 苗の植付けが均一となるように代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は特にていねいに行うこと。
- (4) コウキヤガラ、オモダカ、クログワイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (5) 処理に当たっては、水の出入りを止めて水深5～6cmの湛水状態にし、散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。自然減水により田面の一部が露出するようになったら、水尻を止めて通常の水深になるまで水を入れて水口を閉じること。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (6) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (7) 本剤は小包装（パック）のまま10アール当り10個の割合で水田に均等に投げ入れること。
- (8) 藻や浮草が多発している水田では、拡散が不十分となり、効果の劣る可能性があるので使用をさけること。
- (9) 散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用をさけること。
- (10) パックに使用しているフィルムは水溶性なので、ぬれた手で作業したり、降雨で破袋することのないように注意すること。
- (11) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (12) 処理後数日間著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (13) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (14) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (15) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。
- (16) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は水溶性フィルムで小包装化されているため、通常の使用方法ではその該当がない。
- (2) 水溶性フィルムの包装が破袋した場合は以下の点に注意すること。眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 誤食などのないように注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (4) 本剤使用中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当を受けること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に注意すること。
- (4) 空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。吸湿性があるので湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を堅く閉じて保管すること。また、強く加圧されると包装材フィルムが劣化するおそれがあるので下積にならないようにすること。